

総合レンタカーの保険・補償制度について

□ 補償内容について

万一の事故の際、下記限度額の範囲内にて保険金が給付されます。但し、補償制度の上限を超えたもの、免責金額が保険約款の免責事項に該当する事故、貸渡約款に該当する事故、及び警察の事故証明が取得できない場合の損害は、全てお客様のご負担となります。

補償内容	補償額	免責額
対人補償（他人を死傷させたとき）	1名につき 無制限	なし
人身傷害（運転、同乗者が死傷したとき）	1名につき 無制限	なし
対物補償（他人の車や物に損害を与えたとき）	1事故につき 無制限	5万円
車両補償（貸出車両に損害を与えたとき）	1事故につき 時価	5万円

※免責5万円以下の損害金額の場合は、借受人へ実費のみ請求をします。一旦最大金額を借受人からお預かりし、修理金額が確定した後に借受人へ返金いたします。

□ ノンオペレーションチャージ（NOC）について

万一レンタカーご利用中に当店の責任によらない事故・盗難・汚損等を起こされ、車両の修理・清掃等が必要となった場合（タバコの焦げ穴・ペットや生魚による異臭等・清掃に時間が掛かる汚れ）は、その期間中の営業補償の一部として下記金額をご負担いただきます。

※自走可能でも店舗にご返却されなかった際には50,000円を申し受けます。

※禁煙車で喫煙された場合にも20,000円を申し受けます。

自走して店舗に返却された場合	自走できずに店舗に返却されなかった場合・道路運送車両法の保安基準を満たせていない場合
20,000円	50,000円（バンパーの落下、前照灯・警音器・方向指示器・ワイパー等の破損状態）

□ あんしん補償制度について

お客様が万が一事故を起こしてしまった場合、対物補償・車両補償の内、お客様にご負担いただく免責金額（対物5万円・車両5万円、計10万円）と、ノンオペレーションチャージ（NOC）として、2万円から5万円の費用をご負担（最大負担金額15万円）していただきます。あんしん補償制度とは、ご加入いただくと、万一の事故の際のお客様の負担となる保険免責金額と、NOCの支払いが免除される制度です。当制度は保険ではありません。

お申し込みは出発前に限らせていただきます。出発後の加入・解約はできませんのでご了承ください。

※契約時、24歳未満の人並びに、75歳以上の方は、当制度は適用できません。（24歳～74歳 加入可）

※道路交通法に反した使用による事故の場合、当制度は適用できません。

※同一貸渡における複数事故の発生時には、初回事故のみ当制度が適用となります。

※あんしん補償制度にご加入していてご利用の延長をされた場合、自動的にあんしん補償制度も延長加入になります。

※あんしん補償制度へのご加入は任意となります。

あんしん補償制度
1,650円／日（税込） ◎対物・車両補償免責額0円 ◎NOC支払い免除

□ 保険・補償が適用されない事例について

- 事故の大小にかかわらず警察への連絡をしなかった場合。
- 警察の事故証明が取得できない場合。

- ・貸渡期間を無断で延長した上で事故を起こした場合。
- ・届出以外の運転手による事故の場合（又貸しも含む）。
- ・運転中にシートベルト（助手席・後部座席を含む）を着用していなかった場合。
- ・道路交通法に違反して使用した場合。
- ・居眠り運転による事故の場合。
- ・定員オーバーでの事故の場合。
- ・無断で事故相手と示談した場合。
- ・薬物使用及び飲酒、酒気帯び運転による事故の場合。
- ・無免許運転の場合（免許停止期間中や運転できる自動車の種類に違反している場合も含む）。
- ・お客様の所有・使用・管理する財物等の損害等。
- ・店舗敷地内で車両や看板を破損した場合。
- ・通常の使用用途以外で生じた事故・車体の損害（他車の牽引・車道以外を走行・各種テスト・競技・その他危険な運転等）
- ・車両管理を怠ったことによる被害・盗難、その他の事故について（キーの紛失・盗難によるものも含む）。
- ・パンク・バーストやタイヤの損傷・ホイールキャップの紛失、破損（アルミホイールを含む）。
- ・飛び石等の飛来物によるガラスのヒビ・割れ・破損。
- ・車内の汚損・装備品の紛失による損害。
- ・タイヤチェーン、チャイルドシートの取付不備による損害。
- ・給油時の燃料油種間違いにより生じた故障。
- ・その他貸渡約款の条項に違反して使用した故障について（自動車保険約款の免責事項を含む）。
- ・その他補償の限度額を超えた損害。

※補償を越えた額とは、補償範囲外のレッカ一代（お客様都合による手配含む）など、その他の補償の範囲を超えた費用をいいます。